

# roufuku

一般社団法人  
高知県労働者福祉協議会 機関紙  
■高知県本町4丁目1-32  
こうち勤労センター内  
TEL (088) 824-3583  
FAX (088) 875-4887  
E-mail kochirf@shirt.ocn.jp  
HP <http://www.roufuku.com>  
■発行責任者 折田 晃一

168号

2020年  
夏号

## 労福協第8回(通算41回)通常総会を開催

高知県労働者福祉協議会は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、感染拡大を防止し自らの命と関係者の命を守る観点から、第8回(通算41回)通常総会を書面決議・書面報告にて実施いたしました。

議案の議決については、一般社団法人及び一般財団法人法第58条第1項(社員総会の決議の省略)に基づき、会員団体へ通常総会の議案及び報告事項を提案し、すべての会員団体から同意を得て、通常総会決議が2020年6月17日に成立いたしました。

尚、報告事項についても、同法59条(社員総会への報告の省略)に基づき報告いたしました。

### 高知県労働者福祉協議会役員体制

会長 折田 晃一  
(連合高知)

副会長 間嶋 祐一  
(四国労働金庫)

副会長 山崎 秀一  
(こくみん共済coop(全労済)高知推進本部)

理事 池澤 研吉  
(連合高知)

理事 石川 俊二  
(高知県勤労者旅行会)

理事 宇都宮孝志  
(高知勤労者福祉サービスセンター)

理事 國弘 昭  
(高知県退職者連合)

理事 佐々木 徹  
(UAゼンセン高知県支部)

理事 新土居正志  
(高知県労働安全衛生センター)

理事 橋川 慶一  
(高知県生活協同組合連合会)

理事 松岡 和男  
(高知県労福協理事会)


監事 中野 勇人  
(高知県平和運動センター)

監事 山本 弘三  
(年金福祉広域協会高知支部)

## くらしの相談 まるごと解決!

労働・融資・共済(保険)・法律・土地・税金・健康・教育等について  
各部門の専門家がお答えします。

**困ったな?**と思ったらまずご連絡ください。

フリーダイヤル      ローフク      イコーヨ  
 **0120-629-154**      完全予約制  
 平日のみ9時～17時

くらしの相談センター高知 (高知県労働者福祉協議会内)



# 勤労者の森事業

イベント企画：勤労者の森実行委員会

実行委員長 浜田 嘉彦

申込先：(一社)高知県勤労者旅行会

(高知県知事登録旅行業第2-35号)

## 自然王国「白滝の里」 どんぐりの森 ミントレッキングのご案内

日ごろは、労福協運動へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2020年度勤労者の森事業では、大川村の自然王国「白滝の里」ミントレッキングを開催する予定です。銅の鉱山として栄えた白滝鉱山跡地にあり、鉱山時代は樹々が少なかったそうですが、吉野川下流域の徳島県や香川県のご協力で、約30年続いている『どんぐりの森』という植樹活動のおかげで、現在では樹々に包まれた自然豊かな森となっているそうです。

また、昼食には、『謝肉祭』の美味しいタレを片手に大川村の大自然で育った大川黒牛やはちきん地鶏のバーベQをご用意しております。

ぜひ、多くの組合員・ご家族・ご友人をお誘いいただき、ご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの影響で、なかなか先の見通しが立たない状況となっております。現時点では、勤労者の森事業を開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止することもあります。ご参加いただきます方々には、ご了承くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

**開催予定日 11月7日(土)**

- 申込先：(一社)高知県勤労者旅行会
- 参加費：2,000円 (小学生以下1,500円)

**募集期間 9月1日～10月30日**

- 申込書は、高知県労福協ホームページからダウンロードできます。  
※お電話での受付は出来ません。

### < 行程 >

7:30	高知市 出発 ★ミントレッキング (森林学習)
12:00	昼食 ★バーベQ
17:30	高知市 帰着



勤労者の森実行委員会は、(一社)高知県労働者福祉協議会が企画する「森林に親しみ学び、自然の豊かさを体感する」事業の一つです。これらの事業は、観光ツアーではなく、楽しみながら森林に親しみ、その魅力や不思議さ・大切さを学びながら人と交流する場を持つイベントとして実施しております。



開催予定日時 | 10月17日(土) 9:30~16:30

音楽レクリエーション指導士  
3級養成講座  
受講生を募集中!!

募集人数  
10名

※予約受付については、先着順とさせていただきます。

※新型コロナウイルスの状況に応じて予定変更の可能性があります。

募集期間(仮予約) 7/1~9/30 ※電話予約

※予約受付は、高知県労福協まで。

養成講座プログラム ※全日程の受講必須

【午前】9:30~12:00 【午後】13:00~16:30

1. 音楽と脳の関わり・認知症について
2. 高齢者が聞き取りやすい話し声とトーン
3. 笑いが起こる簡単脳トレ20種
4. 手話歌・音楽ケア体操

※音声の録音・パワーポイントの撮影・動画撮影はご遠慮ください。

行政・市区町村運営施設の方に

・行政機関の職員が「介護予防・認知症予防・健康維持・増進」を目的とした教室で指導することができます。  
・高齢者施設(高齢者センター・敬老館・地区センター・地域センターなど)の職員が、そこに集まる高齢者や施設を利用する老人会などに対し、「介護予防・認知症予防・健康維持・増進」を目的として指導することができます。  
・高齢者を対象とした教室のボランティア講師になることができます。

ボランティア・社会貢献をしたい方に(認知症キャラバンメイト・認知症サポーター)

・自治体などで行われる、介護予防講習・認知症予防講習などで活動の場が広がります。  
・ご自身のスキルアップになり、健康促進・介護予防・認知症予防のサークルを立ち上げること新しいコミュニティをつくるなど、高齢者を中心とした社会貢献ができます。

ご家族の介護・高齢が心配な方に

・ご家族への介護、認知症ケアをされていらっしゃる方が、自分で実施できるようになります。  
・楽しく手軽に介護予防・認知症予防ケアをすることにより、ご自身のメンタルヘルスケアにも効果を発揮します。  
・自分で実施することにより、ご自身の介護予防・認知症予防となります。

会員

6,000円 別途テキスト代  
500円

※会員資格については、労福協までご連絡ください。

一般

8,000円 別途テキスト代  
500円

(一社)高知県労働者福祉協議会  
高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5F

☎ 088-824-3583



# 四国労働金庫 第20回通常総会報告



四国労働金庫は、6月25日に四国労金本店ビルおよび各営業店において第20回通常総会をWeb開催し、2019年度（年1回3月決算）の事業報告、2020年度事業計画、役員（理事・監事）の補欠選任を含めた6議案が承認されました。

2019年度は、第7期中期経営計画の中間年度として、「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」をダブルテーマに掲げて、改革施策の実行に取り組みました。

重点課題として、①経営戦略、②財務戦略、③営業戦略、④IT戦略、⑤コンプライアンス・リスク管理戦

略、⑥人事戦略の6項目を掲げて、勤労者の生活向上という理念経営の実現や金融包摂による事業存続の礎を築く施策に取り組んでまいりました。

第7期中期経営計画の最終年度となる2020年度は、ダブルテーマに掲げた「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」のもと取り組んできた諸施策を総仕上げする年度であり、2019年度に引き続き、上記6項目を重点課題として、改革の完遂に向けて取り組みます。

2019年度の「ろうきん運動」において、顕著な業績をあげられた38会員の表彰と、永年にわたり会員推進機構に功績のありました18名の方の表彰を行い、表彰状と記念品を贈呈いたしました。

第20回通常総会は役員の新選期でありましたが、理事2名と監事1名が退任し、補欠役員を選考し、2020年度役員体制を決定いたしました。

なお、新任役員の任期は、2021年6月までの1年間です。

今後とも、理事・監事の相互牽制機能の強化や業務執行体制の充実を図り、会員・お客様の負託に応え得る経営管理態勢の構築と経営改革に取り組めます。





# 高知県生協連第62回通常総会開催



高知県生協連第62回通常総会を6月16日(火)、ちより街テラスで開催しました。

今回は新型コロナの影響により、議長を除く代議員は書面議決による参加です。

西山会長の挨拶のあと、西岡専務理事から第1号議案～第4号議案の提案があり、すべての議題は全員一致で可決されました。

第1回理事会で決定した2020年度、高知県生協連の役員体制は以下の通りです。

代表理事会長	西山	武 (高知県学校生活協同組合)
副会長	今井	好一 (高知県医療生活協同組合)
代表理事専務	佐竹	一夫 (こうち生活協同組合)
常務理事	橋川	慶一 (高知県庁消費生活協同組合)
常務理事	浜崎	敬三 (高知大学生生活協同組合)

総会終了後には退任される西岡前専務理事、下元前監事に花束を贈呈しました。



組み合わせてますます安心!

# マイカー共済 + 自賠責共済

自動車総合補償共済

自動車損害賠償責任共済



## マイカー共済 カーライフを応援する、頼れる補償

基本補償		お車の補償〈車両損害補償〉	
<b>ご自身の補償</b> 〈人身傷害補償〉 <b>最高5,000万円</b> (自動車事故傷害見舞金付き)	<b>相手方への賠償</b> 〈対人賠償〉 <b>無制限</b> 〈対物賠償〉 <b>無制限</b> (対物超過修理費用補償付き)	<b>一般補償</b> 付随諸費用補償	<b>特約・割引</b> 衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引 弁護士費用等補償特約 など
(24時間×365日) <b>マイカー共済ロードサービス付き</b>			

## 自賠責共済 全ての自動車に加入が義務づけられている賠償保障

自賠責共済(保険)とは、自賠法(自賠責保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

- お支払いできる事故  
被共済自動車を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

### ●お支払いの内容

	お支払いする主な内容	お支払限度額(被害者1名あたり)
傷害の場合	傷害による損害 治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円
	後遺障がいによる損害 逸失利益、慰謝料等	神経系統などに著しい障がいを残して常時介護が必要な場合 最高4,000万円 後遺障がいの程度により 最高3,000万円
死亡の場合	死亡による損害 葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円
	死亡するまでの傷害による損害 (傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円

(注1)この支払内容は平成14年4月1日以降発生事故について適用します。  
(注2)次のような場合には共済金を減額してお支払いする場合があります。 1.被害者に重大な過失があるとき 2.受傷と死亡との間および受傷と後遺障がいとの間の因果関係の認否が困難なとき

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



「未来ある子どもたちを交通事故から守りたい」  
そんな思いから、こくみん共済 coop はみんなで子どもたちを事故から守っていく取り組みをはじめました。  
詳しくはプロジェクトサイトをご参照ください。 <https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj.html>



**マイカー共済・自賠責共済 あわせてのご加入をおすすめします。**

こじゃんと!安心! お城のまえのこくみん共済 coop

こくみん共済 NEWS

「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済 〈全労済〉  
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいの輪をむすぶ



1


# 職場における あらゆる ハラスメントを 根絶しよう!



連合  
ジェンダー平等・多様性推進局

2

2019年5月29日に「ハラスメント対策関連法<sup>\*</sup>」が国会で成立しました。事業主には、セクハラ、マタハラ、ケアハラに加えて、新たにパワハラに関する雇用管理上の措置（防止措置）を講ずることが義務付けられます。2020年6月1日より施行されます！（中小事業主は2022年3月31日までは努力義務）。  
<sup>\*</sup>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律

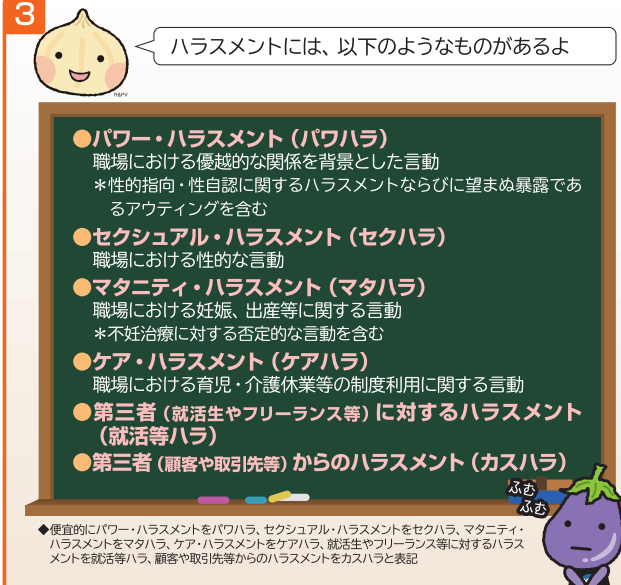


3

ハラスメントには、以下のようなものがあるよ

- **パワー・ハラスメント（パワハラ）**  
職場における優越的な関係を背景とした言動  
\*性的指向・性自認に関するハラスメントならびに望まぬ暴露であるアウティングを含む
- **セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）**  
職場における性的な言動
- **マタニティ・ハラスメント（マタハラ）**  
職場における妊娠、出産等に関する言動  
\*不妊治療に対する否定的な言動を含む
- **ケア・ハラスメント（ケアハラ）**  
職場における育児・介護休業等の制度利用に関する言動
- **第三者（就活生やフリーランス等）に対するハラスメント（就活等ハラ）**
- **第三者（顧客や取引先等）からのハラスメント（カスハラ）**

◆便宜的にパワー・ハラスメントをパワハラ、セクシュアル・ハラスメントをセクハラ、マタニティ・ハラスメントをマタハラ、ケア・ハラスメントをケアハラ、就活生やフリーランス等に対するハラスメントを就活等ハラ、顧客や取引先等からのハラスメントをカスハラと表記




4

例えば、パワハラは「3つの要素」をすべて満たすものとされているよ

3つの要素？

- ① 優越的な関係を背景とした
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えた
- ③ 労働者の就業環境が害される

不法行為はもちろん、不法行為には当たらなくても「3つの要素」を満たすものはパワハラに該当するよ



5

パワハラ、セクハラ、マタハラ、ケアハラで、それぞれ指針<sup>※1</sup>があるんだよ

指針どおりに対応すれば大丈夫……？

労働組合として、まずはすべての事業主が防止措置を講ずるよう働きかけ、徹底させていく必要がある。その上で法および指針を上回る取り組みを進めることで、さらなる法整備と、ILO条約<sup>※2</sup>の批准へとつなげていくことが重要だよ

※1：指針は、ハラスメントの定義や事業主が講ずる防止措置の具体的な内容を定めるため、厚生労働大臣が決定するものです  
 ※2：2019年6月に国際労働機関（ILO）の総会でハラスメントに特化した初の国際労働基準となる「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に関する条約と勧告が採択されました



6

ハラスメントは、被害者に精神的・身体的苦痛を与え、人格や尊厳を侵害するのみならず、当該言動を見聞している周りの者をも不快に感じさせ、就業環境全体を悪化させるものです。まさに人権問題であり、決して行ってはならず、あってはならないものです。

**ハラスメントを根絶し、  
だれもが生き生きと働き続けられる就業環境を  
職場全体でつくりあげていきましょう！**



中小企業を応援!

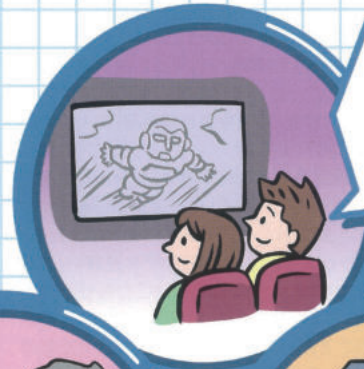
# 安心の福利厚生で

# 働くみなさまをサポート

在職中の  
生活安定を  
目指して



自己啓発と  
余暇活動の  
充実のために



健康の維持増進を  
図るために



老後の  
生活安定を  
目指して



財産形成のために



## 会員募集中

会員制の互助組織  
「クンペル高知」

### 加入対象

会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所が対象で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。

### 会費はひとりにつき月額500円

事業主は会員となった月からの会費を事業所でまとめて納入となります。加入の際、入会金がひとりにつき300円必要です(事業主は、入会金の全額と、会費の半額以上を負担することが原則です)。

会費は四国労働金庫、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会(農協)の各支店のご指定口座より、年1回、2回、4回のうち希望回数で、引き落としさせていただきます。

応援します!



クンペル高知イメージキャラクター  
「クンペルくん」

お問い合わせ TEL(088)885-9739

公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター



高知県は、ひとつの大家族やき。



困っちゃうことは、何でもいっぺん相談してみいや!



**職場のお悩み  
ご相談ください!!**

**相談無料・秘密厳守**

ほいたら、  
みんなあで、

いっしょに  
考えるきねえ!

**使用者相談例**

配置転換・出向の拒否、  
労働条件の円満な話し合い

**労働者相談例**

パワハラ、賃金未払い、  
賃下げ、サービス残業、解雇

**相談受付** 8:30~17:15 月~金  
(祝日・年末年始を除く)

☎ **お電話で**  
**088-821-4645**

PC・スマホ・携帯の方はメール送信フォームからでも  
[www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html](http://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html)



**高知県労働委員会**

〒780-0850  
高知市丸ノ内 2-4-1  
県庁北庁舎 4F



URL : [www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/)

高知県労働委員会



# 健康パスポートを活用して

## 職場の健康づくりに取り組もう！

大好評！

高知県民  
45,000人

以上が利用しています  
(R2.5月末現在)

働きざかり世代の男性の死亡数が全国と比較して多い高知県では、日々の生活の中で健康的な生活が習慣化する仕組みとして、「高知家健康パスポート事業」を実施しています。

働きざかり世代の健康づくりには、1日の多くの時間を過ごす職場でも健康意識を高めることが大切です。健康パスポートを、職場で働くみなさんの健康づくりのツールとして活用しませんか。



### 健康パスポートを取得するとおトクがいっぱい！

- ① 参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
- ② 健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
- ③ 特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！
- ④ シールを集めるとパスポートがランクアップ！参加施設のサービスがますますおトクになります！
- ⑤ パスポートランクアップ者限定のプレゼント抽選があります！

このステッカーやポスターが目印！



### 「健康経営<sup>®</sup>」に健康パスポートを活用しよう！

※「健康経営<sup>®</sup>」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

#### 職場でも健康パスポートが取得できます！

ヘルシーポイントシールを3枚集めて職場の皆さんで申し込み！

職場の定期健診

+

職場の健康づくり研修  
メンタルヘルス研修など

職場のスポーツ大会  
レクリエーションなど

※ポイントシールは、健康パスポート事業参加施設のほか、事前に主催者が申請をすることで職場の研修会やスポーツ大会でも取得できます。

#### まずはカンタンに1枚GET！

##### ヘルシー・高知家・Pラーニング

読んで・理解して・学習のまとめを行うことで、ヘルシーポイントシール（緑1枚）を取得できます！職場の健康づくりにご活用ください。

##### こんな職場にオススメ！

- ・『健康づくり』を何からはじめて良いかわからない
- ・勤務時間や形態が各々違って集まる時間がとれない



※公式サイトからダウンロードできます

### 健康経営の取り組みを県が認証します！

#### 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度（健康経営部門）

県では、誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を幅広く認証し、支援しています。

##### 認証のメリット

- 企業のイメージアップ（県HP等での紹介、認証マークの使用）
- 認証企業対象の融資制度
- 県建設工事競争入札参加資格審査における加点
- 認証企業の従業員対象の金利優遇制度



健康経営部門認証企業

99社

(2020.7.1現在)

##### 認証要件

- 職場での健康パスポートの取得促進
- 従業員の受動喫煙防止のための取り組み
- 健康経営に取り組むことの経営者の意思表示・発信
- 職場の定期健診の実施 など

認証要綱や申請書類など、詳細は県庁雇用労働政策課HPをご確認ください。  
(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2018020800034.html>)

### 高知家健康パスポートアプリでさらに楽しく！



#### アプリでヘルシーポイントをGetしよう！ 10月と1月にウォーキングイベントを開催します♪

- ・1日8,000歩（65歳以上は6,000歩）歩くとブルーのヘルシーポイントをGet！
- ・3日分の朝晩の血圧または体重測定記録でグリーンヘルシーポイントをGet！
- ・貯まったポイントはシールとの交換やプレゼントキャンペーンへの申し込みが可能
- ・所有するパスポートランクを表示でき、表示画面の提示で参加施設の特典を受けられる
- ・個人やグループの歩数ランキングで、楽しく競い合いながらウォーキング！



<お問い合わせ先>

高知県健康政策部健康長寿政策課

〒780-8570 高知市丸の内1丁目2-20 県庁本庁舎4F

TEL.088-823-9675

高知家健康パスポートに関する情報はこちらから

公式サイト <http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/>

高知家健康パスポート

検索





生活応援  
無担保ローン

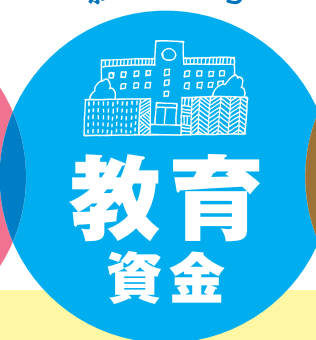
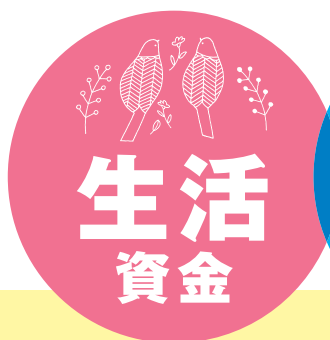
# 勤労者生活支援 特別融資

新型コロナ対策

四国ろうきんは、

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、  
勤務先事情による収入減少等の影響を受けた  
勤労者に対するサポートを行っています。

お使いみち



固定金利

年1.5%  
(保証料率込み)

取扱期間：2020年4月15日(水)～2021年3月31日(水)

<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

● シミュレーションできます ● 事前申し込み24時間365日OK

■ 四国ろうきんへ今すぐアクセス!

四国ろうきん

検索



詳しくは裏面を  
ご覧ください

# 食料支援を通じた 生活困窮者への支援を!!

## 募金のお願い

高知県労働者福祉協議会は、生活困窮者や子ども食堂など食料支援が必要な人や団体に食料提供することのできる組織づくりに向けて「フードバンク高知の強化に向けた準備会」を立ち上げています。

高知県内では、新型コロナウイルス感染者ゼロ日が50日以上継続されていますが、予防ワクチンが開発されていないことなどから、まだまだ予断を許さない状況です。

コロナ危機は、社会・経済に大きな影響をもたらしています。労働者への影響として、雇用情勢が急速に悪化し、深刻な生活不安を生み出しています。各社会福祉協議会の皆さんからも「生活困窮者と把握できていなかった多くの方々が支援を訴えている。」ことが語られています。

また、フードバンク高知や子ども食堂に携わる皆さんから食料支援への期待が高まっていることが報告されています。

このような状況の中、高知県労働者福祉協議会は、当面の緊急的な取り組みとして「食料支援を通じた生活困窮者支援カンパ活動」を実施し、「フードバンク高知」「高知県子ども食堂支援基金」に寄付していきたいと考えています。

多くの皆様のこの取り組みへのご協力よろしくお願い申し上げます。

### 支援先

『フードバンク高知』  
『高知県子ども食堂支援基金』



### お問い合わせ先

(一社) 高知県労働者福祉協議会  
TEL : 088-824-3583  
FAX : 088-875-4887  
e-mail : kochirf@shirt.ocn.ne.jp  
http : //www.roufuku.com

### 募金送金先

四国労働金庫高知支店  
口座番号 : 4068085 (普通)  
口座名義 : (一社) 高知県労働者福祉協議会  
フードバンク事業団体への寄付金  
会長 折田晃一